
HADO ADVANCE CUP 大会規約

2018 年 CLIMAX SEASON 版

参加規約

参加資格

- HADO SUMMER CUP 2018 に出場していないプレイヤーで構成されたチームであること
- 本大会規約に同意し、運営事務局の指示に従えること
- 満 13 歳以上のメンバーで、3～5 名で構成されたチームであること
- 同一人物が同一大会で複数のチームにメンバー登録をしていないこと
- 大会中の撮影・取材等についてご承諾いただけるチームであること
- 未成年の方は保護者の方の同意を得た上でご応募・ご参加頂くこと
 - ※ 未成年の方がご応募・ご参加された場合、保護者の方の同意を得たものとみなします。また同意を得られない場合はイベントへのご参加をご遠慮いただきますようお願い致します
- 別途会場ごとに設ける大会参加条件を遵守したチームであること

参加資格補足（HADO 公認チーム向け）

- 本大会には上記の参加資格を満たしていれば、HADO 公認チーム同士または未所属プレイヤーとの混成チームとして出場できるものとする
 - ※ HADO 公認チームとは HADO 運営事務局が今後の HADO の発展に寄与すると判断したチームに発行する資格の事をいいます。詳細は別途記載の「HADO 公認チーム規約」をご覧ください
 - ※ HADO 公認チームとして出場した場合は HADO 公認チームの活動補助金の支払い対象になります。混成チームとして出場した場合は対象になりませんのでご注意ください

参加申込み方法

- 各会場が定める方法で下記項目を報告の上、応募すること
 - ✓ チーム名
 - ✓ プレイヤーネーム（本名でなくても良い）
 - ✓ 代表者氏名・連絡先（電話番号/e-mail アドレス）
 - ✓ チームメンバーのプレイヤーネーム

チーム名の規約

- 他チームが使用する固有名詞をチーム名に使用してはならない
- 他者の固有名詞を許可なくチーム名に使用してはならない

- 運営事務局が社会的もしくは運営上不適切と判断した場合はチーム名を変更しなければならない

プレイヤーの追加/変更

- 大会に出場するプレイヤーを変更する場合は、当該大会開催当日 AM10 時までに申し込みサイトのフォームより連絡すること
- HADO 公認チームは別途「HADO 公認チーム規約」の内容を遵守すること

参加者都合によるキャンセル

- 申し込みサイトのフォームより参加キャンセルの旨を報告すること
- 大会開催の 7 日前から 100%（参加費相当額）のキャンセル料が発生する
- 申し込み日が、14 日以内の場合は申し込み日の当日のみキャンセル料が無料となり、翌日からキャンセル料が 100%（参加費相当額）発生する
- 事前連絡無く、無断キャンセルした場合、100%（参加費相当額）のキャンセル料のほか罰則金 5,000 円を支払うこと

HADO の基本ルール

試合時間

- 1 試合：80 秒

プレイヤー人数

- 3 人对 3 人

試合の勝敗

- 試合終了時点でチームスコアの多いチームの勝利とする

オーバータイムマッチ（延長戦）

- 試合終了時点で同点の場合、10 秒後にオーバータイムマッチが開始される。オーバータイムマッチ中に 1 ポイント先取したチームの勝利とする

エントリー

- デバイス装着後、原則として 30 秒以内にパラメーターを調整して、エントリーを完了しなければならない

- ゲーム開始までにエントリーが完了しなかったプレイヤーは試合開始後、速やかにフィールド外に出なければならない

選手交代

- デバイス装着までに選手交代を完了すること
- ゲーム開始後の選手交代は認めない

不戦勝/不戦敗

- 試合開始までに片方のチームが間に合わず試合開始できなかった場合、試合開始に間に合っていたチームの不戦勝とする。不戦勝チームは「勝ち点+1点、得点+5点」、不戦敗チームは「勝ち点-1点、得点-5点」とする
- 試合開始までに両方のチームが間に合わず試合開始できなかった場合、どちらも不戦敗とし、「勝ち点-1点、得点-5点」とする

再試合

- 下記の事象が起きた場合、試合終了後に運営事務局の判断により再試合を実施することができる
 - 機材の充電不足により支障が出た場合
 - 機材の設定に誤りがあり正常にプレイができなかった場合
 - アプリケーションが落ちた場合（プレイヤーの責によるものを除く）
 - デバイスが破損した場合（プレイヤーの責によるものを除く）
 - 外部による妨害があった場合
- 運営事務局のみが再試合を判断でき、いかなる理由があってもプレイヤーの申告による試合の中断は認めない
- プレイヤーからの申告で試合が中断されてしまった場合、運営事務局により試合の勝敗やペナルティを判断することができる

フィールド外への退場

怪我や機材トラブルが発生した場合、プレイヤーはフィールド外に出ることができる。上記の再試合の条件に当てはまる機材トラブルが発生した場合は、フィールド外で審判に申告できるものとし、審判は自身の判断で試合中断、再試合を実施することができる。ただし、フィールド外に出たプレイヤーはその試合中にフィールドに戻ることに、技を発動させることはできない

反則行為とペナルティ

下記の項目を反則行為とし、それに対し審判は記載の通りに対応、もしくはペナルティを与えることができる

| 反則行為 | 対応・ペナルティ |
|--------------------------------------|--|
| プレイヤーの足がラインの外側を越える行為 | 警告 |
| プレイヤーがAR マーカーの認識を故意に外す行為 | 警告 |
| 故意にマーカーを引っ張ったり、揺らしたりする行為 | 警告 1 試合中に故意に 2 回繰り返した場合、その試合は 0-10 で負けとする |
| 他チームへの物理接触 | 警告 1 試合中に故意に 2 回繰り返した場合、その試合は 0-10 で負けとする |
| 試合開始直前にシールドやエナジーボールを発動させ、試合に影響を及ぼす行為 | その試合は 0-10 で負けとする |
| その他、大会運営事務局が大会に不適切な行為を行ったと判断した場合 | 審判が状況に応じて判断 |

その他の禁止事項

- 八百長や買収行為、またはそれに準ずる行為
- 他の選手やチーム、協賛企業、運営等への誹謗中傷・暴力行為や公序良俗に反する行為
- 故意に施設の一部・備品等を破壊または破損する行為
- 賭博への関与を疑われる行為
- その他、運営事務局の指示に従わず、運営を妨害する行為

大会ルール

チーム数

【最少催行チーム数】 5 チーム

【最大催行チーム数】 12 チーム

試合方式

まずは複数グループに分かれてのリーグ戦を行い、その後、各リーグの上位チームによる決勝トーナメント戦を行う。 ※大会やチーム数により変更あり

試合形式

【リーグ戦】 1 試合 80 秒 1 本先取

【決勝トーナメント戦】 1 試合 80 秒 2 本先取

順位決定

【リーグ戦】 勝ち点制により決定（勝ち：1 点、負け：0 点）

※勝ち点が同点の場合は下記の順にて決定

1) 得失点差、2) 総得点数、3) 当該対戦成績、4) 運営事務局による抽選

【決勝トーナメント戦】 トーナメント戦の勝敗により決定

※組み合わせは運営事務局により決定

フィールドのサイズ

縦 6m～10m × 横 6m～7m

大会中止等の取り決め

運営事務局の“不可抗力による大会の中止” および“責による大会の中止” に対する措置は次の通り

①運営事務局の不可抗力による大会の中止

大会開始前

【理由】

1. 荒天(警報発令を伴う豪雨、積雪、雷、雷)の場合
2. 荒天が予測される場合
3. 交通障害、大規模災害、騒じょう、紛争、戦争、原子力災害、広域停電、その他それに類する影響がある場合
4. その他、これに類する事態が発生した場合

【対応・措置】

1. 運営事務局は当該大会開始予定時刻の 1 時間前までに中止を決定し、大会のエントリーチーム代表者に連絡をする
(但し、急激な天候の悪化などにより中止の決定が大会開始予定時刻の直前になる場合もある)

2. すでに受領した参加費及び事務手数料の全額を返金する
(返金には2週間～3週間程度を要する)
3. 大会会場への交通費、事前宿泊に伴う宿泊費、チーム内の連絡に要する費用、その他一切の請求には応じない

大会開始後

【理由】

1. 天候が急変して荒天となった場合
2. 天候が急変して荒天となることが予測される場合
3. 交通障害、大規模災害、騒じょう、紛争、戦争、原子力災害、広域停電、その他それに類する影響がある場合
4. 当該大会の参加者のケガ、急病などにより運営事務局がその対応を優先し、大会の継続またはプログラム通りの進行が困難となった場合
5. その他、これに類する事態が発生した場合

【対応・措置】

1. 運営事務局はその状況を判断し、中止・中断・プログラムの変更を決定する
2. 大会参加費の返金および別大会への振替対応は原則として行わない
3. 大会会場への交通費、事前宿泊に伴う宿泊費、チーム内の連絡に要する費用、その他一切の請求には応じない

②運営事務局の責による大会の中止

大会開始前

【理由】

1. エントリーチーム数が最少催行チーム数(5チーム)に満たない場合
2. 会場に安全上の問題が発生し、大会開始予定時刻までに、その回復が見込めない場合
3. その他、これに類する事態が発生した場合

【対応・措置】

1. 運営事務局は当該大会開催予定日時の48時間前までに中止を決定し、大会のエントリーチーム代表者に連絡をする
(但し、突発的な事態の発生によって中止をする場合は、中止の決定が大会開始予定時刻の直前になる場合もある)

2. すでに受領した参加費及び事務手数料の全額を返金する
(返金には2~3週間程度を要する)
3. 大会会場への交通費、事前宿泊に伴う宿泊費、チーム内の連絡に要する費用、その他一切の請求には応じない

大会開始後

【理由】

1. 会場に安全上の問題が発生した場合
2. 運営スタッフがケガ、急病などにより大会の継続が困難になった場合
3. その他、これに類する事態が発生した場合

【対応・措置】

1. 運営事務局はその状況を判断し、中止・中断・プログラムの変更を決定する
2. 中止した場合に限り、すでに受領した参加費及び事務手数料の全額を返金する
(返金には2~3週間程度を要する)
3. 大会会場への交通費、事前宿泊に伴う宿泊費、チーム内の連絡に要する費用、その他一切の請求には応じない

破壊と破損に対する対応

- 大会会場の施設の一部・備品等を破壊または破損した場合は、その修繕・購入費用を全額請求する

ペナルティ

- プレイヤーが本大会規約に違反したと運営事務局が認めた場合、違反した選手にペナルティを与える
- 与えるペナルティは軽いものから順に警告、チームスコアの減点、試合の敗北、大会の失格、一定期間の大会出場禁止、無期限の大会出場禁止があり、悪質さ、影響の大きさなどを考慮し、運営事務局が決定する
- 同一の人物が繰り返し大会規約に違反した場合、より重いペナルティが与えられる
- 運営事務局は与えたペナルティを、大会公式ウェブサイト上などで公表できるものとする
- ペナルティによって大会失格処分が下された場合、賞金獲得資格は剥奪される

注意事項

- ※ 間違った登録をされると大会にご参加いただけない場合がございます。必ずご参加者ご自身でご登録いただきますようお願いいたします
- ※ 未成年の方は保護者の方の同意を得た上でご応募・ご参加ください。未成年の方がご応募・ご参加された場合は、保護者の方の同意を得たものとみなします。また同意を得られない場合は大会へのご参加をご遠慮いただきますようお願い致します
- ※ 会場の都合上、身に付ける物に制限がある場合がございます。予めご了承ください
- ※ 大会当日は受付時間内に必ず受付を済ませてください。受付時間に遅れて来場されたチームは参加できませんので、あらかじめご了承ください
- ※ 大会当日、参加チームは全試合が終了するまでご参加頂けるようお願い致します
- ※ タイムスケジュールは大会当日にお知らせします。大会進行上、時間厳守をお願いいたします
- ※ 車いすやご事情のあるお客様は、あらかじめスタッフにご相談ください
- ※ 会場ではスタッフの指示に従ってください。従っていただけない場合にはご退場いただく場合がございます
- ※ 会場内外で発生した事故・盗難等には運営事務局・会場は一切責任を負いません。貴重品は各自で管理してください
- ※ 会場での喫煙及び飲食につきましては、会場のルールにお従ってください
- ※ 危険物、酒類の持ち込みおよび飲酒後、酒気帯びでの大会参加は禁止です
- ※ 当日は無理をせず個人の責任において体調管理してくださいますようお願い致します
- ※ 当日の事故・混乱防止のため、大会ではさまざまな制限を設けさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください
- ※ 大会の安全な運営のため、大会に参加するにふさわしくないと運営事務局が判断した場合、特定のプレイヤーのご参加をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください
- ※ 当日の服装は、運動服／コスプレ衣装も可ですが、ソプラティコ横浜関内での大会は室内シューズが必要となります
- ※ メガネをつけたままプレイは可能ですが、破損等には十分注意して自己責任にてご使用ください。コンタクト推奨ですが、近視の方ならば裸眼でもほぼ問題なくプレイできます

個人情報の取り扱いについて

個人情報保護方針

お客様にご入力いただいた個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し個人情報を適切に取扱いいたします

個人情報の利用目的

お客様にご入力いただいた個人情報は、以下のような利用目的で利用いたします

- ・大会やイベント、応募キャンペーン等の応募申込
- ・ご連絡や業務のご案内やご質問に対する回答

個人情報の適正管理について

収集した個人情報について、適切な安全対策を実施し、不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失などを防止するために、合理的な措置を講じます

第三者への開示・提供

当社が応募申込を通じて取得する個人情報は、第三者に開示することはありません。ただし以下の場合には御本人の同意を得ないで、提供・利用することがございます

- ・法令等に基づき警察等の行政機関や司法機関からの要請により開示を求められた場合
- ・人の生命および身体または財産など重大な利益を保護するため緊急を要する場合
- ・当社の統計資料として個人を特定せず使用する場合

個人情報の委託

当社は事前に交わした業務委託先等に、業務の全部又は一部の個人情報の処理を外部に委託することがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持などにより個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理を実施させます

共同利用について

当社は、下記の内容で個人情報を共同利用することがありますが、あくまでも取得時の利用目的を達成するためにのみ利用させていただきます。また共同利用を行う場合は、あらかじめその旨を明示いたします

1)共同利用する者の範囲

株式会社 meleap と共同利用者

2)共同利用する項目

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、性別、その他ご提供いただいた各種情報

3)共同利用の目的

上記、個人情報収集する目的をご参照ください

4)共同利用の管理責任

株式会社 meleap が管理責任を負うものとします

個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に生じる結果

個人情報を取得する項目は、すべて「ご本人の意思」によってご提供いただくものです。但し必要な項目をいただけない場合、取得目的に記載の当社内における諸手続き又は処理に支障が生じる可能性があります

個人情報の開示、訂正、削除および利用の禁止

当社の保有している個人情報に関して、ご本人の情報について開示、訂正、削除、利用停止を希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人（またはその代理人）であることを確認させていただいたうえで、当社の定めた手順にて合理的な期間および範囲で対応させていただきます

問い合わせ先

HADO 運営事務局

Mail : info@meleap.com

〈付則〉

2018年9月25日制定、施行

HADO 公認チーム規約

2018年 CLIMAX SEASON 版

1 HADO 公認チームの定義

- 1.1 HADO 公認チームとは、HADO 運営事務局が HADO の実力を認め、HADO の今後の発展に寄与すると判断したチームに対して発行する資格の事をいう。
- 1.2 HADO 公認チームの所属プレイヤー及び監督は、HADO プレイヤーとしてプロフェッショナルであるという自覚とスポーツマンシップを持ち、常に技術の向上に努め、HADO の発展に寄与しなければならない。

2 HADO 公認チームの編成

- 2.1 HADO 公認チームに所属可能なプレイヤー人数の上限は 5 名とする。
- 2.2 HADO 公認チームには監督として 1 名をチームに所属させることができる。
- 2.3 HADO 公認チームの所属プレイヤー及び監督は満 13 歳以上でなければならない。
- 2.4 HADO 公認チームの所属プレイヤー及び監督は他のチームと重複して所属してはならない。
- 2.5 HADO 公認チームの所属プレイヤー及び監督は原則として日本在住者（国籍は問わない）でなければならない。

3 HADO 公認チーム登録の内容

- 3.1 HADO 公認チームの登録内容は以下の通りとする。

・チーム名 ・チームの写真 ・チーム代表者の氏名（本名） ・チーム代表者の住所 ・チーム代表者の電話番号 ・チーム代表者のメールアドレス ・報酬等の振込先口座情報 ・全所属プレイヤーの氏名（本名） ・全所属プレイヤーのプレイヤーネーム ・全所属プレイヤーの写真 ・監督の氏名（本名） ・監督の表示名 ・監督の写真

※監督の氏名、表示名、写真に関しては監督がいるチームのみ

3.2 HADO 運営事務局は、HADO 公式 WEB サイトやイベントに関わる制作物に以下の内容を使用できるものとする。

・チーム名 ・チームの写真 ・全所属プレイヤーのプレイヤーネーム ・全所属プレイヤーの写真 ・監督の表示ネーム ・監督の写真

※監督の表示名、写真に関しては監督がいるチームのみ

3.3 HADO 公認チームの登録内容を変更する場合は、HADO 運営事務局が提示する方法で申請し、HADO 運営事務局の承認を得なければならない。

3.4 監督を所属プレイヤーに登録を変更する場合、もしくは所属プレイヤーを監督にする場合は、HADO 運営事務局が定めた期間（オフシーズン）に申請を行わなければならない。

4 HADO 公認チーム名及びプレイヤーネーム、監督の表示名の制限

4.1 HADO 公認チームのチーム名には他の公認チームが使用している固有名詞を使用してはならない。

4.2 他者の固有名詞を許可なく HADO 公認チーム名及びプレイヤーネーム、監督の表示名に使用してはならない。

4.3 HADO 運営事務局が社会的もしくは運営上不適切と判断した場合は、HADO 公認チーム名及びプレイヤーネーム、監督の表示名を変更しなければならない。

5 HADO 公認チームへの活動補助金

5.1 HADO 公認チームには、HADO の発展に寄与したチーム活動に対して HADO 運営事務局から活動補助金を支払うものとする。なお、活動補助金の内容は以下の通りとする。

・ 活動補助金は HADO 公認チームとして公式大会に出場した月の翌月に支払われる

※HADO 公認チームとして公式大会に出場しなかった月の活動補助金は支払
われない

※ひと月に複数の公式大会に出場しても活動補助金が増えることはない

※BUDDY CUP は個人参加となる大会のため活動補助金の支払い対象にはな
らない

※OPEN CUP や ADVANCE CUP は HADO 公認チームとして出場した場合
は活動補助金の支払い対象となる。自チーム以外のプレイヤーとの混成チー
ムで出場した場合は活動補助金の支払い対象にはならない

※MASTER'S LEAGUE に出場しているチームは出場試合のない月でも
MASTER'S LEAGUE 期間中（リーグ戦初戦～決勝戦まで）の月は活動補助金
の支払い対象となる

- ・ 活動補助金の金額もしくは有無は HADO 運営事務局の判断でいつでも変更す
ることができるものとし、変更した場合は事前に HADO 公認チームには電子
メール、書面その他 HADO 運営事務局が適切と判断する方法により通知する
ものとする
- ・ 活動補助金は HADO 公認チームの指定口座に振り込むものとする

6 HADO 公認チームになる権利の発行

6.1 HADO 運営事務局から HADO 公認チームになる権利の発行を受けたチームは、
それを受諾することで HADO 公認チームになることができる。

6.2 HADO 公認チームになる権利の発行を受けたチームに、未成年のプレイヤーが
いる場合、受諾したことで保護者の同意を得たものとする。

6.3 HADO 公認チームになる権利を発行する条件は以下の通りとする。

- ・ チーム及び所属プレイヤーの過去の公式大会での実績を考慮し、HADO 運営
事務局が HADO 公認チームとしてふさわしいと判断した場合

- ・ HADO 公認チームのみが出場できる大会の予選大会で本戦出場権を獲得し、HADO 運営事務局が今後も継続的に HADO の発展に寄与するチームだと判断した場合
- ・ 2018 年の CLIMAX SEASON の ADVANCE CUP において 3 位以内に入り、HADO 運営事務局が今後も継続的に HADO の発展に寄与するチームだと判断した場合
- ・ 2018 年の CLIMAX SEASON の BEGINNER'S CUP において優勝し、HADO 運営事務局が今後も継続的に HADO の発展に寄与するチームだと判断した場合
- ・ その他、例外的に HADO 運営事務局が HADO の発展に大きく寄与するチームだと判断した場合

6.4 HADO 公認チームになる権利は、権利を発行された日から 90 日間有効となり、辞退もしくは 90 日が経過した場合、HADO 公認チームになる権利は失効となる。

6.5 HADO 公認チームになる権利の発行時と受諾時で所属メンバーが著しく変わっている場合や、HADO 公認チームとしてふさわしくない行為を行った場合は、HADO 運営事務局の判断で HADO 公認チームになる権利を剥奪することができる。

6.6 HADO 公認チームになる権利を失効もしくは剥奪されたチームは、原則として失効日から 90 日間は発行条件を満たした場合も HADO 公認チームになる権利が発行されることはない。ただし、例外として以下の場合には HADO 公認チームになる権利が発行される場合がある。

- ・ HADO 公認チームのみが出場できる大会の予選大会で本戦出場権を獲得した場合
- ・ その他、例外的に HADO 運営事務局が HADO の発展に大きく寄与するチームだと判断した場合

6.7 HADO 公認チームを解除されたチームは、原則として解除日から 90 日間は発行条件を満たした場合も HADO 公認チームになる権利が発行されることはない。ただし、例外として以下の場合には HADO 公認チームになる権利が発行される場合がある。

- ・ HADO 公認チームのみが出場できる大会の予選大会で本戦出場権を獲得した場合
- ・ その他、例外的に HADO 運営事務局が HADO の発展に大きく寄与するチームだと判断した場合

7 HADO 公認チームの解除

7.1 HADO 公認チームは以下のいずれかに該当した場合、HADO 公認チームを解除されるものとする。

- ・ HADO 公認チームになる権利を受諾した日から 1 年間公式大会に出場していない
- ・ 最後に公式大会に出場した日から 1 年間公式大会に出場していない
- ・ HADO 公認チームが解散申請を行い、HADO 運営事務局がそれを承認した場合
- ・ 社会的もしくは HADO 公認チームとしてふさわしくない行為を行ったと HADO 運営事務局が判断した場合

7.2 HADO 公認チームを解除された場合、日本ランキング等の記録はリセットされ、再度 HADO 公認チームになった場合も引き継がれることはないものとする。

8 HADO 公認チームへの加入及び脱退

8.1 HADO 公認チームのプレイヤー及び監督の加入または脱退をする場合は、HADO 運営事務局が提示する方法で申請し、HADO 運営事務局の承認を得なければならない。

8.2 HADO 公認チームの所属プレイヤー及び監督は HADO 運営事務局が定めた期間（オフシーズン）を除き、他の HADO 公認チームに加入（移籍）することはできない。

- 8.3 HADO 公認チームから脱退したプレイヤー及び監督は、脱退したシーズン中は他の HADO 公認チームに加入することはできない。
- 8.4 HADO 運営事務局が不適切と判断した加入及び脱退の申請は、HADO 公認チームと HADO 運営事務局で協議を行い適切に対応するものとする。

9 HADO 公認チームの解散

- 9.1 HADO 公認チームを解散する場合は、HADO 運営事務局が提示する方法で申請し、HADO 運営事務局の承認を得なければならない。
- 9.2 HADO 公認チームが解散した場合、解散時の所属プレイヤー及び監督は、解散したシーズン中は他の HADO 公認チームに加入することはできない。
- 9.3 原則として解散した HADO 公認チームの再結成は認められない。ただし、HADO 運営事務局がやむを得ない事情での解散及び再結成だと判断した場合はその限りではない。

10 HADO 公認チーム及び所属プレイヤー、監督へのペナルティ

- 10.1 HADO 公認チーム及び所属プレイヤー、監督が本規約に違反したと HADO 運営事務局が判断した場合、ペナルティを与えることができる。
- 10.2 与えるペナルティは、軽いものから順に警告、チームスコアの減点、試合の敗北、大会の失格、一定期間の大会出場禁止、無期限の大会出場禁止があり、悪質さ、影響の大きさなどを考慮し、HADO 運営事務局が決定するものとする。
- 10.3 同一のチームや人物が繰り返し本規約に違反した場合、より重いペナルティが与えられる。
- 10.4 HADO 運営事務局は与えたペナルティを、HADO 公式 WEB サイトや公式 SNS などで公表できるものとする。
- 10.5 ペナルティによって大会失格処分が下された場合、その大会で獲得したあらゆる権利や報酬獲得資格は剥奪される。

11 本規約の改定等

11.1 HADO 運営事務局は、本規約を随時変更することができるものとし、変更後の規約については、電子メール、書面その他 HADO 運営事務局が適切と判断する方法により通知し、通知した時点からその効力を生じるものとする。

問い合わせ先

HADO 運営事務局

Mail : info@meleap.com

〈付則〉

2018 年 9 月 25 日制定、施行